

学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価委員会による点検及び評価実施要項

令和元年 12 月 10 日学長裁定

(目的)

第 1 国立大学法人北海道教育大学における学生の意見を取り入れた授業・教育課程評価に関する規則第 3 条の規定に基づき、学部の課程及び学科における人材の養成に関する目的並びに大学院の各専攻における人材の養成に関する目的に則した適切な知識及び技能が教授されているかどうかという視点で学部又は大学院の授業・教育課程を点検するため、この実施要項を定める。

(実施期間)

第 2 点検及び評価の実施期間は、令和元年 12 月 10 日から令和 2 年 2 月 28 日とする。

(評価基準)

第 3 評価基準は、別紙 1 の「観点」とする。

(点検事項・方法)

第 4 点検は、「観点」ごとに別紙 2 の方法により実施する。

(評価書(案)の提出)

第 5 「観点」ごとに「分析結果とその根拠理由」をまとめる。

2 前項のまとめを基に、「観点」ごとの評価及びそれに基づく「改善に関する意見」を評価書(案)にまとめ学長に提出する。

(ヒアリングの実施)

第 6 評価書(案)を作成するにあたり、必要に応じ随時、職員へのヒアリングを実施する。

(点検・評価のスケジュール)

第 7 点検及び評価のスケジュールは次のとおりとする。

令和元年 12 月 10 日 点検及び評価書（案）の作成開始

**【関係部局宛に実施要項及び点検等の通知】**

令和 2 年 1 月 23 日 学長から教育研究評議会に点検及び評価の実施について報告

令和 2 年 2 月 28 日 学長に評価書（案）を提出

## 別紙 1

### 観点

教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養科目がその目的と合致しているか

- 観点 1 授業の到達目標の総和はC Pの資質・能力を満たしているか
- 観点 2 授業の到達目標は人材養成に関する目的に応えているか
- 観点 3 複数開講授業科目の到達目標は統一されているか
- 観点 4 複数開講授業科目の成績評価の方法・基準は統一されているか

別紙 2

観 点	点 検 方 法
<p>教育課程編成基準に定めた課程・学科ごとに開設する教養科目がその目的と合致しているか</p>	<p>シラバスの点検及び点検シートの作成</p>
<p>観点1 授業の到達目標の総和はCPの資質・能力を満たしているか</p>	
<p>観点2 授業の到達目標は人材養成に関する目的に応えているか</p>	
<p>観点3 複数開講授業科目の到達目標は統一されているか</p>	
<p>観点4 複数開講授業科目の成績評価の方法・基準は統一されているか</p>	